

# 岐阜県過疎地域持続的発展方針 (2026～2030 年度)

岐 阜 県  
2025 年 11 月

# 目次

I	はじめに .....	1
II	過疎地域の現状と課題.....	3
1	現状.....	3
	(1) 過疎地域の指定状況.....	3
	(2) 地勢.....	4
	(3) 人口.....	5
	(4) 就業構造・所得.....	6
	(5) 市町村財政状況.....	7
2	課題.....	8
III	過疎対策の基本的な考え方.....	9
IV	政策の方向性 .....	10
1	交通体系・生活環境の整備.....	10
	(1) 道路網の整備.....	10
	(2) バス・鉄道等移動手段の確保.....	10
	(3) 水道・下水道等の整備.....	11
	(4) 再生可能エネルギーの導入促進.....	11
	(5) 情報化の推進.....	11
	(6) 防災・減災対策の強化.....	12
	(7) 集落の整備.....	12
2	生活サービスの確保・充実.....	12
	(1) 医療・福祉の確保.....	12
	(2) 子育て環境の確保.....	13
3	人材の育成・確保.....	14
	(1) 教育の充実.....	14
	(2) 移住・定住の推進.....	14
4	産業の振興.....	15
	(1) 農林畜水産業の振興.....	15
	(2) 商工業の振興.....	16
	(3) 企業誘致等の推進.....	16
	(4) 観光産業の振興.....	17

# I はじめに

過疎地域の振興にあたっては、1970年(昭和45年)の過疎地域対策緊急措置法以降、4次にわたり特別措置法が制定され、2021年(令和3年)4月1日には第5次となる過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行された。

岐阜県にあつては、これまでも法の趣旨に基づき、過疎地域における交通通信体系や生活環境の整備を進めるとともに、魅力的な地域資源を活かした地域づくりを進めてきたところである。

しかしながら、安全・安心な暮らしに欠かせない各種公共インフラの整備、医師不足の解消、交通手段の確保といった点で、依然として多くの課題を抱えている。

また、地域の基幹産業である農林畜水産業等の担い手不足による生産力の低下や地域企業の減退に伴う雇用の場の減少といった点で、地域を発展させていくための経済的基盤にも課題を抱えている。

そして、過疎地域にあつては、全国的に進展している人口減少、少子・高齢化の傾向が顕著にみられ、地域住民の減少、地域の担い手の不足から、将来にわたって地域の活力を維持していくことが危惧される地域も見受けられる。

一方で、過疎地域に多く存在する農村や農地、森林は、食料の供給、水源の涵養、下流域における災害の防止などに極めて重要な役割を担っていると同時に、それらが織りなす美しい自然環境、景観は、本県の魅力そのものであり、将来にわたって守り伝えていくものである。

このようなことから、過疎地域における各種課題を解消し、自立、持続的な発展を実現していくため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第7条の規定に基づき、過疎地域における今後5年間において県や市町村、企業、各種団体等が連携して取り組むべき基本的な政策の方向性を示す「岐阜県過疎地域持続的発展方針」を策定するものである。

なお、本方針は、本県としての政策の方向性を示す「清流の国ぎふ」創生総合戦略のほか、個別の政策分野における政策の方向性を示すぎふ農業・農村基本計画、岐阜県森林づくり基本計画、岐阜県保健医療計画、岐阜県こども計画、岐阜県教育振興基本計画等を踏まえ、策定するものである。

## 「清流の国ぎふ」創生総合戦略に示す岐阜県の政策の方向性（骨子）

### 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

#### (1) 未来を支える人

- ①地域や企業等と連携したふるさと教育の展開
- ②地域の声を反映した産業教育の展開
- ③幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開
- ④グローバル社会に対応した教育の展開
- ⑤学校教育と社会教育の連携

#### (2) 誰もが活躍できる社会

- ①性差に関わらず活躍できる社会の確立
- ②障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立
- ③外国籍の方も活躍できる社会の確立
- ④若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立

### 2 健やかで安らかな地域づくり

#### (1) 健やかに暮らせる地域

- ①医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保
- ②子どもを産み育てやすい地域づくり
- ③医療・介護サービスの充実
- ④全世代の生きがい・健康づくり

#### (2) 安らかに暮らせる地域

- ①貧困からの脱却支援
- ②虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援
- ③犯罪・交通事故防止の推進
- ④災害と危機事案に強い岐阜県づくり

#### (3) 誰もが暮らしやすい地域

- ①地域を支援する人材の育成・確保
- ②二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進
- ③地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化
- ④行政サービスの連携・横断的な実施
- ⑤生活を支えるインフラの整備

### 3 地域にあふれる魅力と活力づくり

#### (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

- ①「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承
- ②美しく豊かな環境の保全・継承
- ③「スポーツ立県・ぎふ」の推進
- ④「ぎふブランド」づくり

#### (2) 次世代を見据えた産業の振興

- ①産業を支える人材の育成・確保
- ②AIやIoTを活用した第4次産業革命と成長分野への展開
- ③地場産業の活力の強化
- ④観光産業の基幹産業化
- ⑤産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備

#### (3) 農林畜水産業の活性化

- ①農林畜水産業を支える人材の育成・確保
- ②「未来につながる農業づくり」の推進
- ③「100年先の森林づくり」の推進

## II 過疎地域の現状と課題

### 1 現状

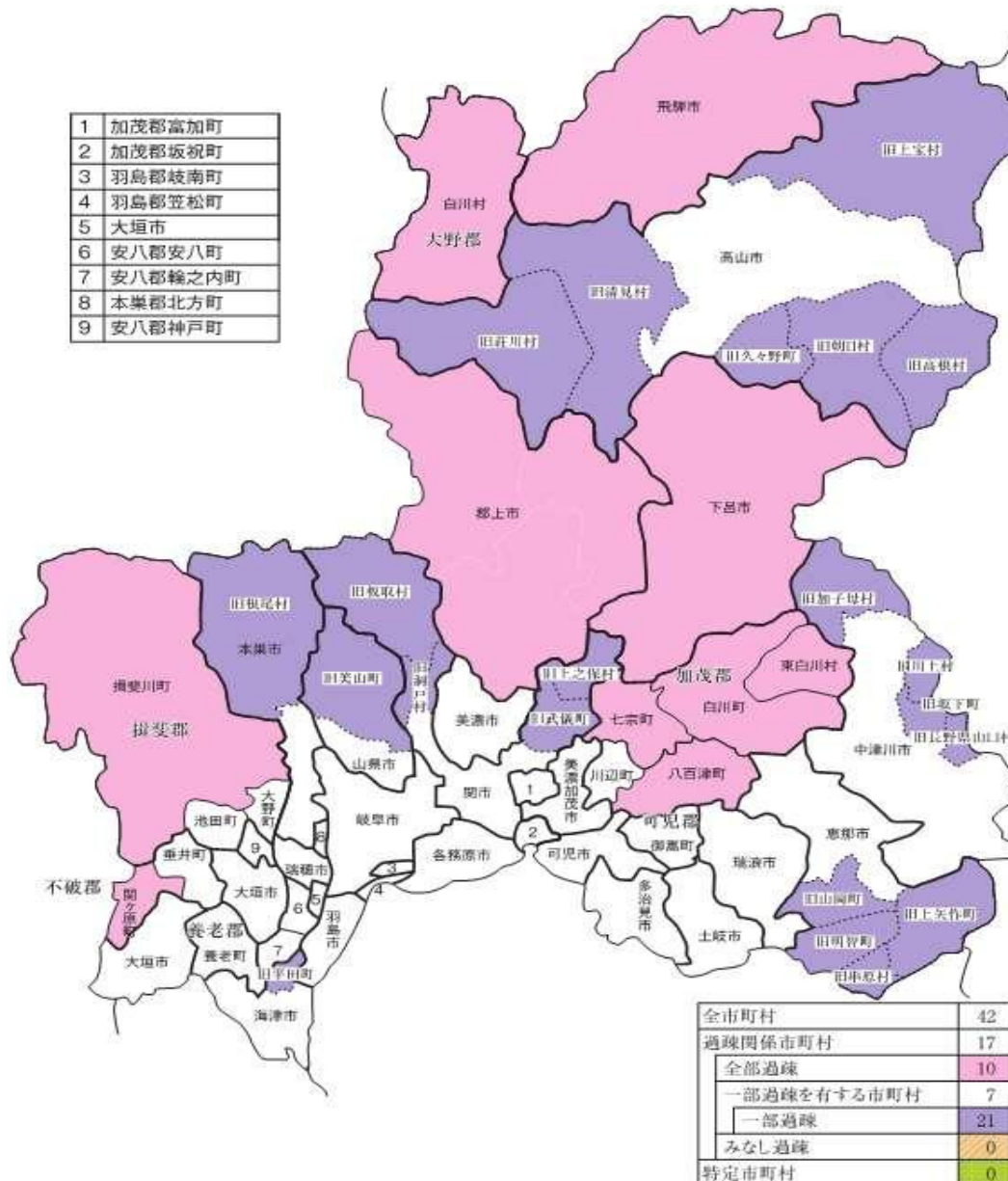
#### (1) 過疎地域の指定状況

本県において、17市町村が過疎地域に指定(一部地域の指定を含む)されており、過疎地域の県全体に占める割合は、人口では9.8%であるが、面積では69.7%を占めている。

【単位：人、k m<sup>2</sup>】

	岐阜県(a)	
	うち過疎地域(b)	割合(b/a)
市町村数	42	40.5%
人口	1,978,742	9.8%
面積	10,621.29	69.7%

【出典】人口：国勢調査(2020年(令和2年))、面積：国土地理院



### 【全域が過疎地域の指定を受けている市町村】

飛騨市、郡上市、下呂市、関ヶ原町、揖斐川町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、白川村

### 【一部の地域が過疎地域の指定を受けている市町村】

市町村名	地域名(旧市町村名)
高山市	旧清見村、旧荘川村、旧久々野町、旧朝日村、旧高根村、旧上宝村
関市	旧洞戸村、旧板取村、旧武儀町、旧上之保村
中津川市	旧坂下町、旧川上村、旧加子母村、旧山口村
恵那市	旧山岡町、旧明智町、旧串原村、旧上矢作町
山県市	旧美山町
本巣市	旧根尾村
海津市	旧平田町

## (2) 地勢

本県の過疎地域は、県の北部、北西部及び南東部の山沿いから山間部に集中し、豪雪地帯や振興山村地域など他法に基づく地域指定を受けている市町村が多い。

土地の利用状況は、林野率が 89.2% (県全体：79.2%) と高い反面、可住地面積率は 10.8% (県全体：20.8%) と低くなっており、人口密度も 26.2 人/km<sup>2</sup> (県全体：186.3 人/km<sup>2</sup>) となっている。

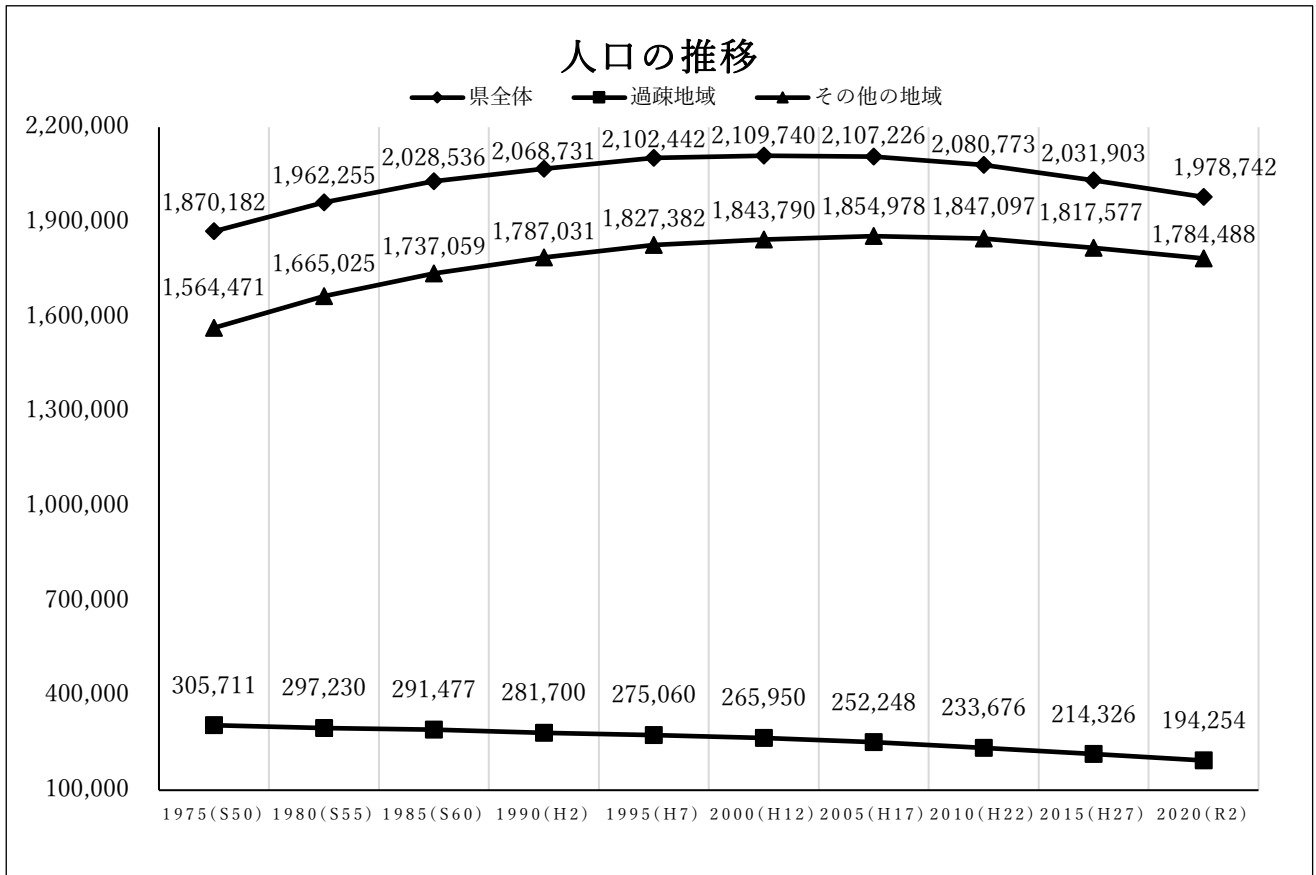
集落は、地域の中心部、市町村と市町村を結ぶ幹線道路沿いを中心に形成され、その他、点在する可住地にも集落が形成されている。

人の移動手段としては、市町村自主運行バスや鉄道といった公共交通機関が存在するが、運行本数や時間距離から通勤、通学が困難な地域もある。

一方で、広域的な道路ネットワークの整備の進展により、都市部への時間距離が大きく短縮された地域もある。

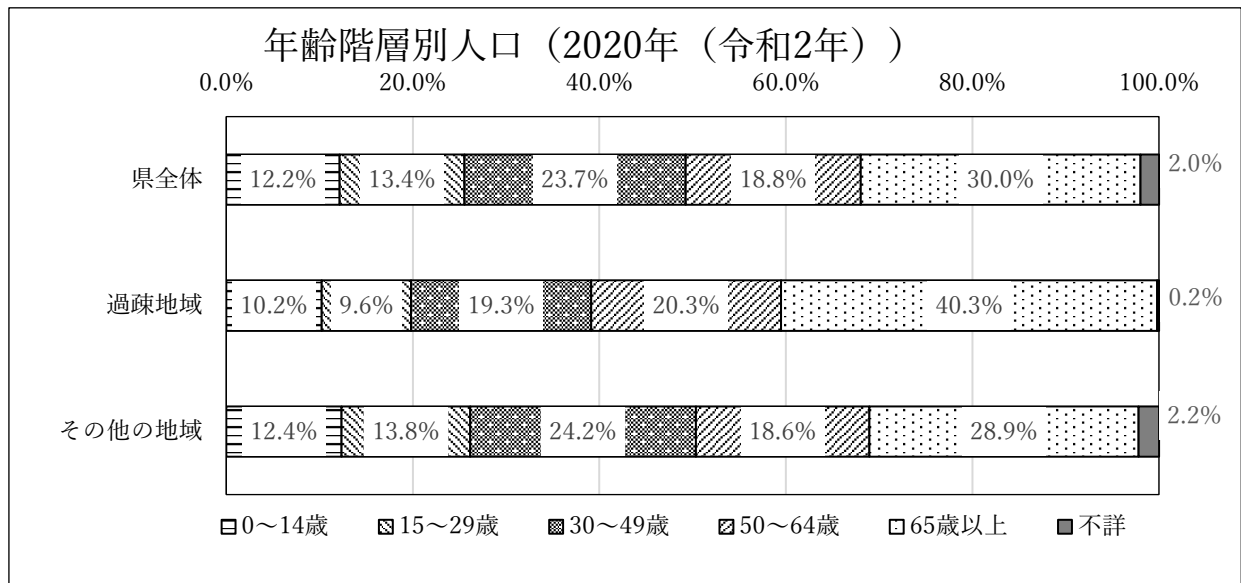
### (3) 人口

過疎地域の人口は、この30年間一貫して減少している。特に県全体の人口が減少傾向となった平成17年以降は減少幅が拡大している。



【出典】国勢調査(2020年(令和2年))

年齢階層別の人口では、過疎地域の65歳以上人口比率は40.3%と県全体の30.0%と比べ高くなっている。一方で、15~29歳の若年者の割合は9.6%と、県全体の13.4%と比べ4ポイント程度低くなっており、少子高齢化が進行している状況にある。

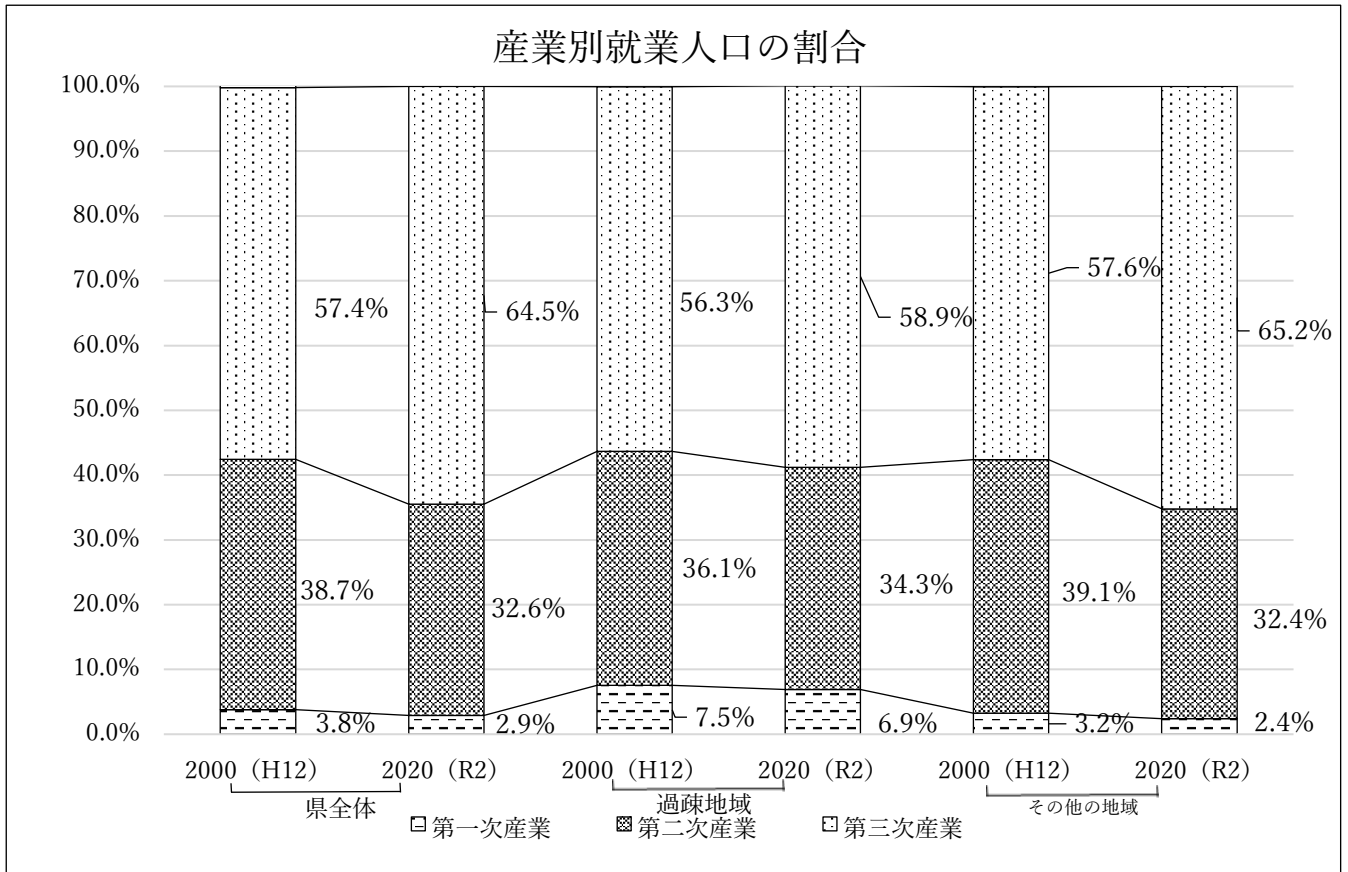


【出典】国勢調査(2020年(令和2年))

#### (4) 就業構造・所得

令和2年の県全体の就業者数に占める過疎地域の就業者数は、10.4%であるが、第一次産業においては県全体の24.8%を占めている。また、平成12年と比較すると、第三次産業の占める割合が県全体では7.1ポイント増加しており、過疎地域においても2.6ポイント増加している。

また、一人当たりの市町村民所得では、令和4年度の県平均が3,192千円であるのに対して、過疎地域の市町村（一部過疎地域においては、市町村全域の数値）の平均は3,116千円であり、県平均に対して97.6%と格差がある。



	第一次産業		第二次産業		第三次産業		就業者数	
	数値	県全体に占める割合	数値	県全体に占める割合	数値	県全体に占める割合	数値	県全体に占める割合
県全体 (2020 (R2))	27,445	-	310,096	-	613,840	-	951,381	-
過疎地域 (2020 (R2))	6,820	(24.8%)	34,059	(11.0%)	58,482	(9.5%)	99,361	(10.4%)
その他の地域 (2020 (R2))	20,625	(75.2%)	276,037	(89.0%)	555,358	(90.5%)	852,020	(89.6%)

【出典】国勢調査(2020年(令和2年))

	市町村民所得 (百万円)	人口 (人)	一人当たり所得 (千円)
過疎地域(2022(R4))	1,596,128	512,223	3,116
県全体(2022(R4))	6,210,408	1,945,763	3,192

【出典】2022年(令和4年)市町村民経済計算結果  
※ 一部過疎地域においては、市町村全域の数値

## (5) 市町村財政状況

令和5年度決算における、歳入総額に占める地方税の割合は、過疎地域では21.6%であり、県全体では30.1%となっている。また、地方公共団体の財政力を表す財政力指数も過疎地域では0.39であり、県全体では0.55となっている。

過疎地域においては財源の多くを地方交付税や、国・県からの支出金等に頼らざるを得ない状況となっている。

	財政力指数	歳入総額に占める 地方税の割合
過疎地域	0.39	21.6%
県全体	0.55	30.1%

【出典】2023年度（令和5年度）岐阜県市町村普通会計の決算状況

- ※ 財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値。本指標が高いほど税収等でまかなえる割合が高く、本指標が1を超えると普通交付税は不交付となる。
- ※ 一部過疎地域においては、合併前市町村単位での指標がないため、市町村全域の数値を使用している。

## 2 課題

過疎地域の最大の課題は、人口減少である。

過疎地域の人口減少のスピードは、他地域と比べ、大幅に早い状況となっている。国勢調査において 2005 年(平成 17 年)と直近の 2020 年(令和 2 年)を比較すると、過疎地域は▲10.5%であるのに対し、それ以外の地域では▲5.6%となっている。

【上段：人口(単位：人)、下段：人口減少率(単位：%)】

	2005 年 (H17)	2010 年 (H22)	2015 年 (H27)	2020 年 (R2)	2005 年 →2020 年
過疎地域	216,903 (▲5.6)	200,491 (▲7.6)	182,935 (▲8.8)	194,254 (+6.1)	▲22,649 (▲10.5)
その他の地域	1,890,323 (+0.5)	1,880,282 (▲0.5)	1,848,968 (▲1.7)	1,784,488 (▲3.5)	▲105,835 (▲5.6)
県全体	2,107,226 (▲0.1)	2,080,773 (▲1.3)	2,031,903 (▲2.3)	1,978,742 (▲2.7)	▲128,484 (▲6.1)

【出典】国勢調査

人口減少を食い止め、増加に転じさせることは、全国的な人口減少、少子高齢化の傾向から極めて困難な課題であるが、長期的な視点で取り組まなければならない。

この人口減少という課題に加えて、過疎地域にあっては、地域で暮らしていくための基盤、サービス等が他地域に比べ低位にあるという課題がある。

山沿い、山間地域にあり、集落が点在している現状から、道路や上下水道など生活インフラの整備は都市部と比べ十分でない状況にあること。

また、商店や公共交通機関の減少、医師不足による医療機関の閉鎖・縮小など生活に不可欠なサービスを受けにくくなりつつある状況にあること。

更には、担い手の減少に伴う地域の祭りの中止など地域活動の減少、地域の基幹産業の衰退など活力の減退といった課題も挙げられる。

こうした人口減少、それに起因する各種課題は、過疎地域の持続的発展の阻害要因となっていることから、解消に向けて取り組んでいく必要がある。

### Ⅲ 過疎対策の基本的な考え方

過疎地域にあっては、地域で暮らしていくための基盤、サービス等が他地域に比べ低位にあるという課題があるため、地域の実情や特性を勘案したうえで、その解消に向けた取組を推進し、集落機能の維持、ひいては地域の持続を図っていく。

加えて、将来にわたって地域の活力を生み出すための人材の育成・確保、地域経済の活性化に向けた取組を推進し、地域の発展を図っていく。

取組の推進にあたっては、県は、市町村の主体的な取組を人的支援も含め、総合的に支援していくとともに、広域的観点からの事業の実施・調整を行う。市町村は、地域住民や関係団体など多様な主体の参画により、自らの選択と責任において事業を実施していく。

また、取組の推進にあたっては、先端技術を活用したサービス等の充実、省力化、効率化、あるいは、国際社会全体の目標であるSDGsの達成に、特に意を用いていくこととする。

#### 地域の持続

- 1 交通体系・生活環境の整備
- 2 生活サービスの確保・充実

過疎地域が持続していくためには、そこで暮らし続けることができる環境を、ハード・ソフトの両面から整えることが必要である。

そのため、道路、上下水道といった基盤整備を進めるとともに、住民の移動手段や子育て環境、医療・福祉などのサービスの確保・充実を図っていく。

#### 地域の発展

- 3 人材の育成・確保
- 4 産業の振興

過疎地域が発展していくためには、地域に存する資源を最大限に活用し、地域に活力を生み出していくことが必要である。

そのため、将来の地域の担い手である子どもに対する教育を充実するとともに、新たな担い手として地域外からの人の呼び込みを進めるほか、基幹産業である農林畜水産業をはじめとした産業の振興を図っていく。

## IV 政策の方向性

### 1 交通体系・生活環境の整備

#### (1) 道路網の整備



※左のアイコンは、SDGs（国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標）のうち、本項目に関連のあるものを示しています。（以下、同じ。17の開発目標一覧は17ページを参照）

- 道路の整備、維持管理については、地域の生活を支えるだけでなく、物流や観光、地域経済の持続的発展の基盤となるものであるため、積雪地域における冬期交通の安全確保など地域の実情を踏まえながら、限られた予算の中で効果が現れるよう進めるとともに、ICT等の活用による生産性の向上を図る。
- 過疎地域内における道路の整備や維持管理にあたっては、災害時や緊急時における道路機能の確保に留意しつつ、地域内だけではなく、より広域的な見地から、持続的発展につながる道路から優先的に実施する。
- 市町村道の代行整備については、地域の実情や国道や県道の整備状況などを総合的に勘案しながら整備を進める。
- 農道、林道は、過疎地域の基幹産業である農林畜水産業の基盤となるとともに、集落の形成や集落間の連絡にも資するものであるため、国道や県道、市町村道の整備状況も勘案しつつ、計画的に整備を進める。

#### (2) バス・鉄道等移動手段の確保



- 過疎地域に暮らす自ら自家用車を運転できない者にとって、乗合バス事業者が運行する路線バスや市町村が運行するコミュニティバスなどは、通学や通院、買い物などに必要不可欠なものであるため、運行費などに対する支援を行い、交通事業者や市町村等と協力して、バス路線の確保・維持を図る。また、バス運行情報のデータ化、AIなど新しい技術の活用を支援することにより、その効率化・利便性の向上を図る。
- 地方鉄道は、輸送力、定時性、安全性、環境への負荷など、他交通手段と比べ優位性があるが、主要な利用者である通学利用者が少子化に伴い減少し、厳しい経営状況にあることから、地方鉄道事業者が行う経営の安定化、安全運行に資する設備の整備などに対し、必要な支援を行う。

### (3) 水道・下水道等の整備



- 水道の未普及地域の解消に向け、上水道、簡易水道等の給水区域の拡大、施設の新設・拡張などを進めるとともに、中長期にわたり安定的な供給を図るため、老朽化・長寿命化対策を進めるとともに、広域化の検討も進める。
- 汚水処理施設は、地域の環境保全や生活様式の都市化において不可欠なため、地理的、自然的状況などに応じて、公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽などから適切な手法を選択し、整備を行うほか、既存施設についても持続可能な運営に向け、施設管理及び改築の最適化を進めるとともに、広域化の検討も進める。
- 廃棄物処理施設は、長期的なビジョンのもと、広域処理体制による整備・維持を進めるとともに、ごみの排出抑制、再資源化意識の高揚を図る。

### (4) 再生可能エネルギーの導入促進



- 自然環境への負荷を軽減するため、再生可能エネルギーの地産地消や資源の有効活用の取組を進めるとともに、保有する施設への再生可能エネルギー比率の高い電力の導入など再生可能エネルギーの活用を進める。
- 森林内に残置された端材や枝などの未利用材を木質バイオマスエネルギーとして活用する取組を進める。

### (5) 情報化の推進



- AIやICTなどデジタル技術を活用し、行政サービスや医療・福祉サービスなど住民向けサービスの向上・充実を図るとともに、企業の業務効率化や生産性向上を支援するなど、デジタル・トランスフォーメーションの実現を図る。
- デジタル・トランスフォーメーション実現を支える次世代移動通信システム(5G)導入に対する支援や光ファイバ網などの情報通信基盤の整備を進める。

## (6) 防災・減災対策の強化



- 道路、農道、農業用ため池、河川構造物等の改修や耐震化を進めるとともに、災害時における人員・物資の輸送を円滑かつ確実に実施するため、緊急輸送道路の整備を進める。
- 自助・共助の意識の醸成を図り、要配慮者の避難支援や住民による地区防災計画の作成など、住民全体の防災活動を支援する。
- 地域の実情に応じ、消防ポンプ自動車、防火水そう等の消防施設の導入・整備を進める。
- 防災士や消防団員など、地域において防災リーダーとなり得る人材の育成・確保を図る。

## (7) 集落の整備



- 地域の実情や特性を勘案し、道路網や拠点となる公共施設などの計画的な整備を進める。
- 二地域居住やふるさとワーキングホリデーを推進するとともに、地域おこし協力隊や集落支援員などの導入を促進し、地域の担い手の育成、持続可能な地域づくりを進める。

## 2 生活サービスの確保・充実

### (1) 医療・福祉の確保



- 医師少数区域等で勤務する医師への支援、各圏域の中核病院が自病院に勤務する医師等を中山間・へき地の医療機関に派遣する際の人件費等への支援をするほか、広域的な調整を図りつつ、医療人材の確保を進めるとともに、へき地医療拠点病院やへき地診療所の整備・強化、広域搬送手段としてのドクターヘリ運航体制の維持により、過疎地域における医療提供体制の確保を図る。

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、オンライン診療に必要な設備の整備への支援、訪問看護師のためのサポートセンターの設置などを行い、在宅医療・介護提供体制を構築する。
- 障がいのある人とない人が文化やスポーツなどを通じて交流することにより、障がい者の社会参加を推進するとともに、障がい者を地域で支える障がい福祉人材の確保・育成・定着、支援体制の強化を図る。
- 介護・福祉の仕事の魅力を広く伝えるとともに、多様な人材の就業促進、資質の向上、職場環境・処遇の改善を推進し、介護・福祉人材の確保、定着を図る。
- 地域の実情に応じ、老人福祉施設、障がい福祉施設等の整備を支援する。

## (2) 子育て環境の確保



- 市町村において、妊娠期から子育て期にわたる相談や支援を行う母子保健機能と、支援を要する子どもやその家族などを対象に実情の把握や相談、支援を行う児童福祉機能の2つを統合した「こども家庭センター」の設置を進めるとともに、機能充実を図る。
- 地域で子育てを支え合う仕組みづくりを進めるほか、子育て中以外の世代が子育ての意義などを学ぶ機会を提供し、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。
- 保育所や認定こども園、幼稚園、児童館などの子育て支援の拠点となる施設については、子どもの減少傾向に留意しつつ、整備を進めるとともに、低年齢児保育や延長保育など地域における多様なニーズに応えられるよう、きめ細やかなサービスの充実を図る。
- 放課後児童クラブの開設に対する支援のほか、ワーク・ライフ・バランスの充実や柔軟な働き方の促進など働きながら子育てをしやすい環境づくりを進める。
- 貧困の世代間連鎖を断ち切るため、「子ども食堂」や「学習支援」などの子どもの居場所づくりを通じて、課題を抱える子どもに対して学習面、生活面の支援を行うとともに、ひとり親家庭に対する相談支援、自立支援の強化を図る。

### 3 人材の育成・確保

#### (1) 教育の充実



- ふるさとの自然や文化を知り、自らがふるさとで活躍していく将来像を描けるようなふるさと教育の充実を図る。
- 小・中・高等学校一貫したふるさと教育や地域と連携したキャリア教育、産業教育などを推進し、未来の岐阜県を支える人材の育成を図る。
- 学校のICTの環境整備を進めるとともに、新しい授業スタイルに必要なデジタル教材の整備を進め、ICTを活用した学習活動の充実を進める。
- 生涯にわたって学習することができ、学習の成果を地域社会に活かすことができるよう、学びの場としての公民館、図書館等の教育文化施設の適切な維持管理・機能拡充を図るとともに、学習活動の活性化を図る。
- 地域の歴史・文化遺産、伝統芸能を保存・継承し、その活用を推進するため、地域文化の振興等に必要な教育文化施設の適切な維持管理・整備を図るとともに、地域の文化を支える人材の育成、地域外への発信、歴史や文化等を活かした地域内外との交流などを進める。
- 老朽化した学校施設の長寿命化や適切な維持管理を図る。
- 地域における人口動態などの実情を踏まえ、市町村立学校の規模適正化・適正配置が必要と考えられる場合は、教育の充実、より良い教育環境の確保に留意しつつ、関係機関が連携して検討を進める。

#### (2) 移住・定住の推進



- 都市部における地方回帰志向の高まりとデジタルシフトの流れに呼応し、テレワーク施設やサテライトオフィス等を活用した生活体験プラン、及び体験ツアーの実施、移住経費の支援など、移住促進の取組みを推進する。
- 都市部に移住交流拠点を設置し、移住相談、地域を紹介するセミナーなどを実施するほか、移住・定住ポータルサイトやSNSなどオンラインでの広報を積極的に実施しながら、適度な都市機能と自然豊かな地方暮らしを併せ持つ本県の魅力を発信し、移住を促進する。
- 移住者に対する仕事や住居、子育てなど生活面での支援や地域住民との交

流機会の拡充などに取り組み、定住を促進する。

- 都市部と地方に同時に生活拠点を持つ「二地域居住」や都市に暮らす若い人たちが、一定の期間、地域に滞在し、働いて収入を得ながら交流・学ぶ「ふるさとワーキングホリデー」、地域外の人材を誘致し、地域で生活し地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」などを進めるとともに、継続的なつながりを持つ機会を提供することで、地域づくりへの地域外人材の参画を促進する。
- ふるさとの自然や文化を知り、自らがふるさとで活躍していく将来像を描けるようなふるさと教育の充実を図るとともに、県外の大学等に進学するものの将来的に岐阜県に戻り活躍する意思のある者に対し、一定の条件のもと奨学金を支給する。

## 4 産業の振興

### (1) 農林畜水産業の振興

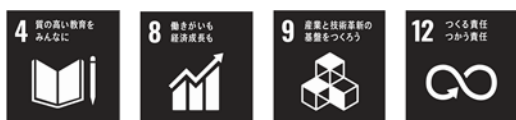


- 新たな担い手の育成・確保に向け、参入障壁の引き下げや参入促進等を行うとともに、引き続き、就農希望者に対し、就農相談から研修、就農、定着までを一貫して支援する。
- 「アグリパーク構想」の推進により、兼業・副業など多様な形で農業に携わる人材の確保等に取り組む。
- 食料自給率の向上に向けて、地域の実情に即した生産性の向上を図るとともに、ICTやAI等を活用したスマート農業の導入などを進める。
- 地域の特性を活かした農畜水産物の生産拡大と品質向上を推進するとともに、国内、海外など、市場ごとの多様な流通ルートの展開を促進する。
- 農地の保全や災害に強い農村整備のほか、鳥獣被害対策の推進、遊休農地の活用などに取り組み、農業・農村が持つ多面的機能の維持・増進を図る。
- 地域の実情に即したきめ細やかな農業生産基盤の整備を推進するとともに、農村の生活環境基盤の整備を推進する。
- 100年先を見据えた望ましい森林の再配置に向けた多様な森林整備の推進や森林の多面的利用を促進するとともに、適切な伐採と再生林の促進により将来的な森林資源と二酸化炭素吸収源の確保を図る。
- 森林技術者の育成・確保を図るため、県内外において就業相談会や就業体験セミナーを開催するほか、技術習得研修、安全講習等を開催する。
- 県産材の需要の創出・拡大を図るとともに、ICT等を活用したスマート林業の導入などにより、多様なニーズに即応した需給のマッチングや生産・

加工・流通の効率化などを図る。

- 森林空間を活用した森林サービス産業の育成を図るため、推進体制を整備するとともに、森林サービス産業の事業化に向けた施設整備等の各種支援を推進する。

## (2) 商工業の振興



- 地域資源を活かした特産品の開発・ブラッシュアップに取り組むとともに、電子商取引を含めた地域外における販路の開拓やふるさと納税返礼品への活用などを通じたPRを行う。
- 地域の魅力的な農畜水産品や特産品を取り扱う販売所を観光地や地域交流拠点等に設け、域内消費の拡大を図る。
- 地場産業をはじめとした県内産業のデジタル技術等を用いた生産性の向上、新商品や新技術の開発など新たな事業展開を促進するため、公設試験研究機関等による技術相談・支援を行う。
- 「岐阜県中小企業人材確保センター」を核とした企業と求職者とのマッチングの実施や合同企業展の開催により、地域の産業の担い手の確保・育成を図る。
- 安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等の呼び込み、地域事業者の事業の維持・拡大に資する、特定地域づくり事業協同組合制度の活用を検討を進める。

## (3) 企業誘致等の推進



- 地域に雇用を生み出し、地域の活力を向上させるため、製造業を中心とした企業の誘致を推進するとともに、大都市圏の企業をターゲットとしたサテライトオフィスの誘致を推進する。
- 過疎地域における設備投資を促進するため、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、水産業、情報サービス業を行う者が実施する一定の設備投資に係る地方税の課税免除を行う。
- 起業を希望する者に対する研修や情報提供を行うとともに、起業後における相談、アドバイザー派遣などの支援を行うほか、ICT環境が整ったシェ

アオフィスの整備などを進める。

#### (4) 観光産業の振興



- 豊かな自然環境や魅力的な伝統文化、歴史などの地域資源を活かしたサステイナブル・ツーリズムを推進する。
- 観光施設や地域間交流施設の適切な維持・管理に努めるとともに、バリアフリー化やキャッシュレス化、多言語化など受入体制の構築を進める。

### SDGs 一覧

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

